

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
百里飛行場 滑走路新設事業 (H12～H21) 関東地方整備局 東京航空局	5年以内	215	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化)</p> <p>○事業費：新規評価時：239億円→事業完了時：215億円（工法の見直しによる事業費の縮減） ○工期：新規評価時：H12～18年度→事業完了時：H12～21年度（希少動物発見による環境影響評価期間の延長） ○需要：新規評価時：80.7万人（平成18年度）→事業完了時：48万人（平成26年度）</p> <p>(事業全体の投資効率性) 費用便益費(B/C)：2.6（総便益(B)：1,328億円、総費用(C)：507億円）</p> <p>(事業の効果の発現状況) ○羽田空港を利用していた北関東地域（特に茨城県）の旅客の、空港アクセス時間短縮及びアクセス費用低減が図られた。また、平成32年度の東関東自動車道（潮来IC～茨城空港北IC）開通により、空港アクセス時間の更なる短縮が見込まれる。 ○北関東地域の観光地へのアクセス性向上による、観光消費の増大が図られ、また、上海路線による北関東地域とアジアとの活発な交流が期待できる。 ○地域再生拠点「空のえき そ・ら・ら」（平成26年7月31日オープン）との共存共栄により地域活性化に寄与。 ○東日本大震災時の実績（緊急避難空港として航空機の受け入れ）。</p> <p>(事業実施による環境の変化) 特になし。</p> <p>(社会経済情勢の変化) 原油価格の高騰やリーマンショックによる世界金融危機により、当初需要予測（新規採択時）に至っていないが、周辺アクセス道路網の整備、また茨城県や地元市町村等の利用促進の取り組みにより、乗降客数の増加に努めているところである。</p> <p>(今後の事後評価の必要性) 事業目的である空港アクセス時間の短縮及び空港アクセス費用の低減が確認されたこと、また、観光地アクセスの向上や地元のにぎわい施設、防災拠点としても活用されていることから、確実に整備効果があったものと判断される。よって、今後の事後評価の必要性はない。</p> <p>(改善措置の必要性) 当初想定したアクセス時間の短縮及び空港アクセス費用の低減や、地域企業及び住民への効果も発現しており、また環境等への重大な影響も見られないことから、改善措置の必要性はない。なお、引き続き、利用促進の取り組みを行っていく。</p> <p>(同事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) オオタカの営巣木の発見による観測調査の追加実施により、事業期間が当初予定より3年延長した。計画段階における事業予定地の選定段階で、環境保全に関する情報収集を確実に行うことが必要である。</p>	対応なし	関東地方整備局 港湾空港部空港整備課 (課長 菅原 広幸) 東京航空局 空港部空港企画調整課 (課長 山崎 恵一)